

「第3期千葉県障害福祉計画」の策定及び「第四次千葉県障害者計画」への施策の追加等について

平成 24 年 4 月 19 日
千葉県健康福祉部障害福祉課
電話 043-223-2352

県では、障害福祉サービスの供給量等の見込みを定める新たな「第3期千葉県障害福祉計画」（平成24年度～26年度）を策定するとともに、県の障害者施策に関する総合計画である「第四次千葉県障害者計画」（平成21年度～26年度）について施策の追加等の見直しを行いました。

1 計画の位置付け

○第3期千葉県障害福祉計画

障害者自立支援法第89条に基づく障害福祉サービス等の提供体制の確保に関する計画で、本県の障害者のためのサービス供給量の見込み等を定めるものであり、計画期間は平成24年度から平成26年度です。

○第四次千葉県障害者計画

障害者基本法第11条に基づく障害者のための施策に関する基本的な計画で、本県の障害者施策に関する総合計画で、計画期間は平成21年度から平成26年度です。

2 計画策定及び見直しの経緯

○ 計画の策定及び見直しに当たっては、障害当事者、支援関係者、学識経験者など様々な方々に御議論いただき、策定及び見直しを進めました。

(1) 千葉県自立支援協議会専門部会等での議論

相談支援専門部会、権利擁護専門部会、療育支援専門部会、就労支援専門部会、精神障害者の地域移行に関する意見交換会を29回開催

(2) 第四次千葉県障害者計画推進作業部会及び千葉県自立支援協議会（障害者自立支援法を根拠）での審議 4回開催

(3) 千葉県障害者施策推進協議会（障害者基本法を根拠）での審議 2回開催

(4) パブリックコメントの実施

○ 今般、サービス供給量等を定める第3期障害福祉計画と、障害者施策を定める第四次障害者計画を同時に見直しました。

3 第3期障害福祉計画関係（サービス供給量見込み及び主な政策目標）

（1）平成26年度におけるサービス供給量（単位：人／月）

主なサービス	H23	H26	前計画比
相談支援（利用計画作成等）	503	12,061	24.0倍
訪問系（ホームヘルプ等）	5,567	7,676	1.4倍
日中活動系（同行援護、就労移行等）	12,072	16,516	1.4倍
居住系（施設入所支援等）※	7,219	7,662	1.1倍
合計	30,142	46,513	1.5倍

※うちグループホーム等 H26 3,129（H23 2,463 1.3倍）

（2）主要な政策目標

国告示による主な項目	目標	（参考）
平成18～26年度までの福祉施設からの地域移行者数を17年10月の施設入所者の3割以上とする（約5,000×0.3）	1,500人	H18～22の地域移行者 849人
平成26年度末の施設入所者数を17年10月の施設入所者数の1割以上減とする（約5,000人×0.9）	4,700人	H23年4月入所者 4,863人
一般就労に移行する福祉施設利用者を17年度実績の4倍以上とする（約100人×4）	400人	H22年度一般就労移行者 276人
入院中の精神障害者の地域生活への移行については ・1年未満入院者の平均退院率 H20より6%増 ・高齢長期退院者数 H23より2割増	76% 49人	H20 71.7% H23 41人

4 第四次障害者計画関係（主な障害者施策の追加等）

（1）障害者自立支援法・児童福祉法の改正への対応や新たなサービス供給目標等の達成のための施策

- グループホーム等の整備促進
- 相談支援体制の充実
- 障害児の通所サービスを提供する児童発達支援センター等の設置促進
- ライフステージを通じた療育支援
- 在宅医療の必要な障害児を対象とした「訪問看護ステーション」の育成等

（2）災害時における障害のある人への支援体制の整備

- 障害者施設などの広域防災支援拠点としての整備の促進
- 災害発生時の避難情報など重要な情報提供の体制づくりの促進 等